

2022年4月19日開催

臨時理事会議事録（翻訳）

日時 2022年4月19日
場所 学校法人 東京国際フランス学園（リモート会議）

理事定数 12名
出席理事 8名

－オリヴィエ・ブロシェ（仏在外教育庁長官、法人理事長）
－フィリップ・セトン（駐日フランス大使、法人副理事長）
－ステファン・マルタン（仏大使館文化参事官）
－アンヌロール・カンペルス（法人事務局長、学園長）
－クロード・ウレン（法人総務部長、経理・総務部長）
－ルネ・カラズ（保護者代表）
－ピエールフランソワ・ヴィルキャン（保護者代表）
－アレクサンドル・デュボス（教職員代表）

欠席理事 3名

－ジル・アルモスニノ（仏在外教育庁アジア圏代表 ブロシェ氏に投票権を委譲）
－マルクアントワヌ・ユロー（仏大使館領事 マルタン氏に投票権を委譲）
－アルメル・カイエール（仏商工会議所会頭）

※ 仏大使館文化副参事官理事：欠員

欠席監事 1名

－谷 真人

※ 仏大使館会計官監事：欠員

出席オブザーバー

－マリー・ドイャンベール（中・高等科校長）
－ジル・サンセバスチャン（幼児・初等科校長）
－エリー・キエレ（仏大使館大学交流・フランス語担当官）
－ティエリー・コンシニー（在日フランス人選挙区選出議員）
－ジャンマルク・リスナー（在日フランス人選挙区選出議員）
－フランソワ・ルーセル（在日フランス人選挙区選出議員）

役員の確認及び本日の定足数の確認後、16時35分開会。

書記：マリー・ドイャンベール氏（中・高等科校長）

副書記：ピエールフランソワ・ヴィルキャン氏（保護者代表）

初めに、現在の感染状況にもかかわらず本校はほぼいつも通りの環境で運営されているが、一部のアジア・パシフィック圏の学校ではその限りではないとフランス在外教育庁長官より説明がある。学年末まで残すところ3カ月であるが、この状況が続くよう願うと述べる。本日、この臨時理事会を招集したのは、給食サービスの運営形態について複数のシナリオを提示し、検討を行うよう理事会メンバーから校長に要請があったためであると続ける。校長は、給食部門の非常に複雑な状況に触れ、数年来学校が実施してきたサポート体制（コンサルティング、研修、配置転換）にもかかわらず、依然として現状は満足いくものとはいえないと述べる。運営体制の構築または再構築が検討され、導き出されたいくつかの異なるシナリオとそれぞれの財政データを、校長が経理・総務部長と共に発表していく。

シナリオ1：現体制の維持。またこの体制を別館校舎でも実施。

結論及びその影響：

- 現在本校舎で勤務している給食職員の一部を別館へ配置転換する（本校舎の配膳数が減るため）。
- 別館の給食部門のために有資格職員を採用する必要がある。すなわち料理長の増員が考えられ、追加人件費として年間 600 万円の増加が見積もられる（給与及びその他の負担金）。この増加分は給食費の徴収額を値上げすることでしか補填できない。
- この措置により、現在の赤字額（今期マイナス 900 万円、人件費増加分を除いて来期予測マイナス 1000 万円）がさらに増大する。
- 人員編成には変更がないため、現実的に給食内容の改善を提案することはできない。このシナリオでは給食費が年 25000 円ほど値上がりする。

シナリオ 2：本校舎では現体制を維持し、別館の給食は業務委託とする

結論及びその影響：

- 追加の職員採用は不要となるため人件費の増加はなし。
- 別館給食の外部委託により、吟味されたプロの料理を生徒に提供することが可能となる（厨房で給食を作るこの会社の評判は確かである）。
- 委託会社が提示した見積もり額では収支バランスを保てないため、現時点で給食部門の収支を立て直せる見通しはない。
- 本校舎の給食内容の改善を提案することはできない。

本提案では、年に約 1000 万円の追加赤字を計上することになり、給食費の大幅値上げを伴う（別館で昼食をとる生徒→年 30000 円増、本校舎の生徒→+年 20000 円増）。

シナリオ 3：本校舎及び別館の給食を両方とも業務委託とする

結論及びその影響：

- 全面的な外部委託により、全生徒に評判の確かなプロの料理を生徒に提供することが可能となる。
- 委託会社が提示した見積額は、給食費の値上げなしに収支のバランスを保つことができる。
- 学校は、現在雇用されている給食職員の配置転換または合意退職を提案しなくてはならない（見積額は、11 名の職員に対し 2500 万円）。また委託会社は希望職員に採用面接を行うことを約束している。この一時的な追加費用は、学校の積立金から一部引き当てられ、残りは、3 年から 4 年かけて給食部門の予算に計上されることになる。

この方法は、給食費の値上げなしに収支のバランスをとることのできる唯一の方法であると経理・総務部長が説明する。すなわち、給食部門の赤字、給与負担による赤字（年 1000 万円の赤字に 600 万円の人件費が加わる）が解消される。

シナリオ 4：学校給食の全面廃止（業務委託もなし）。生徒は弁当持参もしくは外食のみ。

結論及びその影響：

- 弁当持参生徒の生徒監督費用及び食堂の光熱費支払いのため給食費の徴収が必要となる（見積額：生徒一人当たり年額 30000 円）
- 複雑な弁当管理を整備する必要がある（弁当を入れる冷蔵庫、十分な数の電子レンジ）
- 学校は、現在雇用されている給食職員の配置転換やサポート、または希望者には合意退職を提案していかななくてはならない。

シナリオ 3 における職員の処遇に関してはどのようになるのかとフランス在外教育庁長官が質問する。これに答えて経理・総務部長は、弁護士事務所によると合意退職は、正職員になって 5 年以上勤務した職員には 1 年分の給与、5 年未満の職員には半年分の給与を支払うことが通例であるとのことである。

同じく長官の要請で、校長はそれまで行われた会議で提示された意見等を発表する。

- 初等科学学校管理評議会：保護者代表は全員がシナリオ 3 を支持。教員代表の意見表明はなし。
- 学校運営評議会：シナリオ 3 の支持が過半数を占めた（賛同：10 票、反対：6 票）
- 評議員会：シナリオ 3 の支持が過半数を占めた（賛同：16 票、反対：3 票）

またシナリオ4についてはすべての会議で否決されたとつけ加える。

次にフランス在外教育庁長官は理事会メンバーに意見を述べるよう促す。

保護者代表の一人が、2018年以降、様々な決議機関で提供された給食運営関連の情報について触れ、これらが不十分であったと強調する。在日フランス人選挙区選出議員のティエリー・コンシニー氏は、現体制にはコミュニケーションの問題があったと考えていると述べるとともに、日本の労使紛争は非常に高額になるとつけ加える。彼の見解では、本校の給食体制を確立するには、このコミュニケーション問題が繰返されることを避けるため、在日フランス料理・パティシエ協会（A.C.P.F.J）による助言の提供を受けるべきであると述べる。同時に、1200名の生徒の給食を提供するには、確かに別の体制が必要であることも理解できると述べる。そして11名の該当職員のうち、できるだけ多くの職員が配置転換を受けることができるよう、また全員が公平な処遇を受けることを望むと述べる。校長は、無論この11名の職員には個別に対応していくと説明する。すなわち公平な処遇の観点から、経営陣が全員と面接をすることが予定されている。これらの該当職員の退職については、配置転換の可能性や委託会社への就職斡旋等も含めてサポートしていくことを校長が約束する。昨年9月に赴任してきたため、給食部門の歴史的な経緯のすべてに触れることはできないが、別館校舎内で給食を調理してほしいという意見は保護者の要望であったと説明する。改修工事計画を再確認したところ、倉庫のスペースを使って厨房を拡張することができた。学校は校舎及び設備を所有している。

在日フランス人選挙区選出議員フランソワ・ルーセル氏は、別館校舎に関する計画について過去に提供された情報が変わっていったことや、未来予測に関しても信頼性のあるものではなかったことが残念であると述べる。現経営陣にその責任を求めるものではなく、ただ給食職員チームがこれほどの機能不全に陥った原因について自問し、今後このようなことが繰返されないよう経緯を明らかにするよう求める。またルーセル氏は、①2名のみの配置転換が可能であり、その他の9名の職員は退職しなくてはならない②コロナ感染状況の悪化による給食サービスの廃止ではなく、給食サービスの運営方法の変更という点が、弁護士事務所が準拠した判例の法解釈に相当しているといったことなどについて、確認を求める。校長は、本校のケースは確かに判例に基づいたものであり、これによると、退職手当についてはおそらく、正社員成りしてから勤続5年以上（資料参照）の場合は給与1年分、他の職員については6カ月分となる可能性があるかと確言する。最後に、退職職員に支払われた退職手当が給食部門予算に計上されなくなれば、3年後、給食費の値下げが行われる可能性があるのかとルーセル氏が尋ねる。経理・総務部長は、今後3年間はいかなるタリフの変更も行われることはないかと保証するも、それ以降については断言することはできないと述べる。

教職員代表は、たとえ本校教職員が給食部門の財政状況やその人事運営・管理の複雑さ、また食事の質の問題や保護者の意見等を理解しているとしても、今回実施された一連の協議に先んじて給食職員たちと話し合う機会がもてなかったことから、全教職員を代表する者として唯一の選択肢は現状維持であると説明する。同様に、全員が満足し、誰一人損をしない最良の解決方法を見つけないことができると確信していると述べる。

保護者代表の一人が、給食委託会社との契約期間中（3年間）に値上げが行われることはないことを再確認する。経理・総務部長はこれを肯定する。もう一人の保護者代表が、タリフの変更を伴うシナリオとして、リセまたは委託会社が契約を解消する場合がある（予告期間は6カ月）と説明する。これにより状況が変わることになるであろう。経理・総務部長はこの可能性を認める。

在日フランス人選挙区選出議員フランソワ・ルーセル氏が、委託会社はどの時点で契約更新の申し出をしなければならないのかと質問する。経理・総務部長は、6カ月の予告期間は契約解消をする場合にのみ適用されると説明。実際、契約更新するにせよ他の委託会社を探すにせよ、猶予期間というものはなく、契約の最終年の初めから取りかかることになるはずである。

在日フランス人選挙区選出議員のティエリー・コンシニー氏の質問に答え、校長は、合意退職または配置転換の対象となる職員との交渉の進捗状況は、理事メンバーに報告する予定であると述べる。また保護者代表の一人が委託会社との契約締結スケジュールについて質問したところ、次の臨時評議員会で委託会社と作成した委託業務契約書の発表を行い、引き続き6月初めに開かれる理事会で契約書への署名が承認されることになることになると答える。

保護者代表の一人が、商業的にはシナリオ2はシナリオ3に比べかなり利益が少なくなると強調する。在日フランス人選挙区選出議員フランソワ・ルーセル氏は、交渉にごまかしがあるのではないかと考える。なぜなら、シナリオ3は単純計算でいえば、生徒数が3分の1となるシナリオ2に比べて3倍の利益が見込まれることになるからである。校長は、この提案については時間をかけて、先週まで交渉が行われていたと説明する。また学校が当初理解していなかったことについて説明する。すなわち学校側は、当然業務委託料金にすべての経費が含まれていると考えていたが、委託会社はこれをすべて含めるつもりはなかった。委託会社にとっては、生徒数が大きく増えた場合（シナリオ3）のみすべての経費をカバーすることができるが、シナリオ2では、給食費徴収額で給食サービスの全経費をカバーすることはできないと経理・総務部長が説明する。そのため、シナリオ3ではより幅をもたせた内容となっている。

シナリオ3では、すべての経費（主に食料品、報酬、清掃、備品メンテナンス、光熱費等）を業務委託費に含めることができる。例外として、昼食時の生徒監督官の人件費は学校の経費となり、委託会社が管理することはできない。

最後に保護者代表の一人が、食事の質の管理責任に関しては委託会社だけに任せず、本校も関与していくことは可能なのか尋ねる。校長は委託会社との交渉事項に、食料品調達関連リストの管理と給食委員会の継続、また保護者が委託会社に事前に通知することなく、給食を食べることができるといったことが盛り込まれていると答える。在日フランス人選挙区選出議員フランソワ・ルーセル氏は、委託会社が栄養士を雇うことは生産的でなくなる可能性があり、学校側の栄養士を雇い続けるべきではないかと質問する。カンペルス氏は、学校と業務提携している栄養士は引き続き給食委員会に参加することになっていると答える。

協議後、給食サービス体制に係るシナリオ3が議決に付される（10名が投票権をもつ）。

賛成：8票

反対：2票

棄権：0

シナリオ3が採決される。

保護者代表の一人が、本件については保護者全員の意見が一致しているわけではないと述べ、投票理由として3つの考え方があったことを説明する。つまり、情報が完全な形で提供されなかったこと、またこのシナリオが学校にとって財政リスクをはらんでいるということ、そして最低価格入札に関連する諸問題のためである。しかしながらシナリオ3が採決されたことには満足している。

もう一人の保護者代表が、できる範囲で在日フランス料理・パティシエ協会（A.C.P.F.J）の代表を再び給食委員会に加えるよう望むと述べる。

仏大使が理事会メンバーに感謝の意を表す。また重要なことは給食サービスの質の強化と改善であると再度言及、採決された提案がこれを実現できるよう祈るとともに、これを確信しているとも述べる。

フランス在外教育庁長官も理事メンバーに謝意を示す。特に校長と経理・総務部長に対し、ここ2カ月間の尽力をねぎらう。また本年度最後の理事会に予定通り来校することができるよう望むと述べる。

17時40分に閉会となる。

議長代理 事務局長 アンヌロール・カンペルス